

砺波市中小企業支援制度等一覧表(市の助成が受けられる制度)

							市助成	
制度内訳		融資対象者	資金使途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率	保証料助成	利子補給(2年)
市	短期資金	・市内で同一事業を1年以上継続している中小企業者	運転	500万円	7ヶ月以内	1.70%	—	—
	振興資金	・市内で同一事業を1年以上継続している中小企業者	運転資金	1,500万円	5年以内 (6箇月以内)	1.80%	全額	1/2 (設備のみ)
			設備資金		10年以内 (1年以内)			
	創業者支援資金	・同一業種に1年以上継続勤務 ・当該業種と同一業種の事業を市内で営む者(創業後1年以内)	運転資金	2,000万円	5年以内 (1年以内)	1.80%	全額	1/2 (空き店舗対策 利用者のみ)
			設備資金		7年以内 (1年以内)			
県	中小商工業小口事業資金 (一般小口枠)	・従業員20人(宿泊業・娯楽業を除く、 商業・サービス業の場合5人)以下の事業者	運転資金	零細小口枠と合 わせて2,000万 円	5年以内 (6箇月以内)	2.10%	全額	—
			設備資金		7年以内 (6箇月以内)			
	中小商工業小口事業資金 (零細小口枠)	・従業員20人(宿泊業・娯楽業を除く、 商業・サービス業の場合5人)以下の事業者	運転資金	信用保証協会の 保証付融資残高 との合計で 2,000万円	5年以内 (6箇月以内)	2.05%	全額	—
			設備資金		7年以内 (6箇月以内)			
	緊急経営改善資金 (借換え制度)	・最近3か月間の売上高が、過去3年間のいずれかの年の同 期と比べて5%以上減少している中小企業者 ・経営改善計画を策定し、既存借入金の借換えを行うことに より、経営の改善が期待される中小企業者	一般枠 (借換え・新規運 転資金)	8,000万円	10年以内 (1年以内)	2.00%	—	—
			小口枠 (借換え・新規運 転資金)	2,000万円			全額	—
国	小規模事業者経営改善資金 (マル経)	・商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模 事業者(無担保・無保証人)	運転資金	2,000万円	7年以内 (1年以内)	変動金利	—	1/2
			設備資金		10年以内 (2年以内)			